

【文書作成料金 一覧】

- ◆感染症・伝染病などによる出席停止診断書／証明書
 - ・出勤停止診断書／証明書

- ◆通学・通園等証明書



保育園児・幼稚園児	診療費のみ
小学生・中学生	¥550(税込)
高校生・学生	¥1100(税込)
社会人	¥1650(税込)

- ◆一般の診断書 ¥3,300～¥5,500(税込)
- ◆保険会社診断書 ¥11,000(税込)
- ◆保険会社面談料 ¥5,500(税込)
- ◆保険会社に提出明細書作成 ¥5,500(税込)
- ◆死亡診断書 ¥10,000(税込)

【薬物中毒でない証明について】

2025年（R7）1.1より薬物中毒検査キット（覚醒剤・大麻・コカイン・モルヒネ系麻薬）による尿検査の実施を「必須」とさせて頂き、検査の結果陰性だった場合のみ作成交付とします。

検査料 4,700円（税込）

診断書料 3,300円（税込）

合計 8,000円（税込）となります。

- 検査前約1時間は排尿しないで下さい。
- 判定には10分かかります。判定後、診察となります。
- 陽性反応が出た場合は診断書の発行はできません。検査料4,700円（税込）のみお支払い頂きます。
- 身分証明書・指定の用紙を忘れずご持参下さい。
- 事前予約が必要です。
- 風邪薬や咳止め薬を内服しないで下さい。内服されますと、その成分が原因で薬物陽性反応が出てしまうことがあります。風邪薬や咳止め薬を内服された方は、1週間程度あけてから検査を受けるようにしてください。
- 医師が麻薬中毒者又はその疑いがある者を発見した場合、麻薬及び向精神薬取締法に基づき、速やかに都道府県知事へ届け出ることが義務付けられています。